

# 第 51 回北海道春季馬術大会実施要項

- 1 主 催 北海道乗馬連盟 公認 日本馬術連盟
- 2 主 管 北海道大学馬術部 協力 酪農学園大学馬術部 帯広畜産大学
- 3 期 日 平成 28 年 6 月 17 日（金）～ 平成 28 年 6 月 19 日（日）
- 4 会 場 ノーザンホースパーク 苫小牧市美沢 1 1 4 - 7

## 5 公認競技について

この競技会は、日本馬術連盟公認障害馬術競技会（1 スター）及び日本馬術連盟公認馬場馬術競技会として開催します。

障害馬術競技 第 3・6・8・17・20・22 競技は JEF 公認競技となります。

馬場馬術競技 第 1・4・6・8・18・22・24・27 競技は JEF 公認競技となります。

公認競技に出場される方は、別添「日本馬術連盟公認種目参加調査書」をご記入ください。

なお、日本馬術連盟主催競技大会の参加資格を得るには、出場者は JEF の個人会員であり JEF 騎乗者資格 B 級以上であること。また、出場馬は JEF の登録馬であることが必要です。

日本馬術連盟公認障害馬術競技に出場する馬匹は「ポイント対象グレードの宣言」がされていなければなりません。

## 6 日程及び競技種目

第 1 日 6 月 17 日（金） 12:00～16:30  
フレンドシップ競技（80cm 以下クラス・100cm 以下クラス・110cm 以上クラス）

第 2 日 6 月 18 日（土）

区分	競技種目	実施要項
障害馬術競技	1 標準小障害 A Part1	H100cm 以内 W120cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	2 少年小障害 A Part1	H100cm 以内 W120cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	3 公認・標準中障害 D Part1	H110cm 以内 W130cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	4 標準中障害 D Part1	H110cm 以内 W130cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	5 少年中障害 D Part1	H110cm 以内 W130cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	6 公認・標準中障害 C Part1	H120cm 以内 W140cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	7 標準中障害 C Part1	H120cm 以内 W140cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	8 公認・標準中障害 B Part1	H130cm 以内 W150cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	9 標準中障害 B Part1	H130cm 以内 W150cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	10 標準小障害 B part1	H90cm 以内 W110cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	11 少年小障害 B part1	H90cm 以内 W110cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	12 標準小障害 C part1	H80cm 以内 W100cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	13 少年小障害 C part1	H80cm 以内 W100cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	14 ステップアップジャンピング	H60cm 以内 W90cm 以内 8～10 障害 FEI 基準 A238 条 2-1

区分	競技種目		実施要項
馬場 馬術 競技	1	公認 L1 課目	JEF L1 課目 2013
	2	L1 課目	JEF L1 課目 2013
	3	少年 L1 課目	JEF L1 課目 2013
	4	公認 M1 課目	JEF M1 課目 2013
	5	M1 課目	JEF M1 課目 2013
	6	公認 S1 課目	JEF S1 課目 2013
	7	S1 課目	JEF S1 課目 2013
	8	公認セントジョージ賞典	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009
	9	セントジョージ賞典	FEI セントジョージ賞典馬場馬術課目 2009
	10	ツースターA part1	FEI 総合馬術競技ツースター 2009 馬場馬術課目 A
	11	A4 課目 part1	JEF A4 課目 2013
	12	A2 課目 part1	JEF A2 課目 2013
	13	少年 A2 課目 part1	JEF A2 課目 2013

第 3 日 6 月 19 日 (日)

区分	競技種目		実施要項
障害 馬術 競技	15	標準小障害 A Part2	H100cm 以内 W120cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	16	少年小障害 A Part2	H100cm 以内 W120cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	17	公認・標準中障害 D Part2	H110cm 以内 W130cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	18	標準中障害 D Part2	H110cm 以内 W130cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	19	少年中障害 D Part2	H110cm 以内 W130cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	20	公認・標準中障害 C Part2	H120cm 以内 W140cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	21	標準中障害 C Part2	H120cm 以内 W140cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	22	公認・標準中障害 B Part2	H130cm 以内 W150cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	23	標準中障害 B Part2	H130cm 以内 W150cm 以内 10～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-2
	24	標準小障害 C part2	H80cm 以内 W100cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	25	少年小障害 C part2	H80cm 以内 W100cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	26	標準小障害 B part2	H90cm 以内 W110cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1
	27	少年小障害 B part2	H90cm 以内 W110cm 以内 8～13 障害 FEI 基準 A238 条 2-1

区分	競技種目		実施要項
馬場 馬術 競技	14	A2 課目 part2	JEF A2 課目 2013
	15	少年 A2 課目 part2	JEF A2 課目 2013
	16	A3 課目	JEF A3 課目 2013
	17	A5 課目	JEF A5 課目 2013
	18	公認 L2 課目	JEF L2 課目 2013
	19	L2 課目	JEF L2 課目 2013
	20	少年 L2 課目	JEF L2 課目 2013
	21	少年馬場馬術	FEI ジュニアライダー個人競技 2009
	22	公認 M2 課目	JEF M2 課目 2013
	23	M2 課目	JEF M2 課目 2013
	24	公認 S2 課目	JEF S2 課目 2013
	25	S2 課目	JEF S2 課目 2013
	26	ツースターA part2	FEI 総合馬術競技ツースター 2009 馬場馬術課目 A
	27	公認インターメディアイト I	FEI インターメディアイト I 2009
28	インターメディアイト I	FEI インターメディアイト I 2009	

## 7 参加資格

- (1) 参加選手は、申し込み時に北海道乗馬連盟の会員であること。
- (2) 中障害以上の障害飛越競技及び L1 課目以上の馬場馬術競技に参加する選手は、JEF 騎乗者資格 B 級または全日本学生馬術連盟 SA 級（またはそれらと同等）以上の騎乗者資格を取得していることが望ましい。
- (3) 小障害以下の障害飛越競技及び A4 課目以下の馬場馬術競技に参加する選手であっても、JEF 騎乗者資格 C 級以上を取得していることが望ましい。  
未取得者は、競技中の危険防止のためにも早急に取得して下さい。  
中学生以下の選手は、保護者の承諾書を必要とする。
- (4) 標準小障害 C に参加する中障害以上に出場経験のある選手は表彰の対象としない。  
馬場馬術競技 A2 課目に参加する M1 課目以上に出場経験のある選手は表彰の対象としない。
- (5) 参加馬は申し込み時において（社）日本馬術連盟もしくは北海道乗馬連盟の登録馬であること。

## 8 参加条件

- (1) 競技中の人馬の事故に対して、主催者は応急処置をするが、事故の責任は一切負わない。
- (2) 参加選手は、必ず何らかの傷害保険に加入し、未成年者は保護者の同意を得ていること。
- (3) 同一馬の出場回数は、1 日あたり原則 5 回までとする。
- (4) 同一種目への出場は、1 選手 3 頭までとする。
- (5) 少年が一般種目に出場することはできるが、同種競技少年種目に同一人馬で出場することはできない。 少年：高校生年齢以下の選手。 一般：少年以外の選手。
- (6) 馬場馬術競技 A2 課目と L1 課目は、重複して出場することができる。
- (7) 小障害 A, B, C, 中障害 D（公認競技は除く）クラスでは、同一馬での出場回数に制限を設けない。  
但し、副賞として賞金がある場合、最初に出場した人馬の成績のみを考慮する。

- (8) 中障害 B, C (公認競技は除く) クラスで、同一馬が複数回は出場する場合、2 回目以降の人馬をオープン参加とする。

## 9 審判規程

日本馬術連盟競技会規程を適応する。

## 10 参加料および参加申込について

### (1) 参加料

一般選手	5,500 円	
少年選手	4,500 円	
小障害飛越競技 B・C	3,000 円	
馬場馬術 A 課目	3,000 円	
参加乗馬登録料	5,000 円/1 頭	
仮厩舎使用料	3,000 円/1 頭	
フレンドシップ競技	3,000 円	* 大会当日に主管団体に納入
	4,000 円	* 競技開始後の追加エントリー

### (2) 参加申込方法

方法 1 所定の用紙に必要事項を記入し、参加費用を添えて下記 大会事務局宛に郵送する。

方法 2 所定の用紙に必要事項を記入し、下記 大会事務局宛に E メールまたは FAX で関係書類を送信し、同時に参加費用を指定口座に送金する。

### (3) 申込先

〒062-0905

札幌市豊平区豊平 5 条 11 丁目 1-1 北海道総合体育センター内  
北海道乗馬連盟 大会事務局

TEL / FAX. 011-833-2252

E メールアドレス hef@royal.ocn.ne.jp

指定口座 北洋銀行 豊平支店 普通預金

口座番号 1 2 4 9 7 7 1

口座名 北海道乗馬連盟競技

### (4) 申込期限

平成 28 年 6 月 1 日 (水) 必着

### (5) 参加申込にあたっての注意事項

① 申込に関わるすべての提出書類において、記入漏れが一切ないように留意すること。

② 申込書類の提出と参加料及び参加乗馬登録料等の納入は申込期限までに行うこと。

なお、一度納入された参加料及び参加乗馬登録料等は、競技不実施の場合を除き、如何なる理由があっても返却しない。

- ③ 参加申込後の選手および馬匹の変更は、大会事務局宛に書類(FAX 可)での申し出があった場合に限り認めるが、1エントリーにつき1,000円の変更手数料を徴収する。ただし、大会3日前(火曜日)までについては、変更手数料を減免する。
- ④ 追加エントリー(平成28年6月1日以後の参加申し込み)は、競技の進行に支障のない範囲で認めるが、1エントリーにつき1,000円の追加手数料を徴収する。

## 1.1 周知事項

- (1) 選手会は、6月17日(金)17:00から審判棟1階で開催します。選手会には、選手、監督、コーチ、審判員及び競技役員は出来るだけ出席して下さい。また、審判員の担当競技を発表します。
- (2) 参加人馬登録名簿には、出場選手の騎乗者資格(保有者)を必ず記入してください。メディアカードは、選手毎に1枚ずつ記入のうえ、必ず提出してください。(各選手年1回のみで結構です)
- (3) 障害馬術競技に出場する競技者及び関係騎乗者は、競技場、待機馬場及び練習場へ乗馬で入場する際は、防護帽を着用することとし、着用していない騎乗者は入場を認めません。また、危険防止のため、防護帽は脱落しないよう恒久的に取り外しが出来ない顎紐がシェル部に3点以上で固定されたものでなければなりません。さらに、確実に装着されなければなりません。
- (4) 表彰式は観覧席前で行います。開始時刻と入賞者を放送で連絡しますので、入賞者は必ず出席して下さい。なお、他の競技と時刻が重なり出席できないときは、代理者が出席して下さい。表彰数はその競技の参加者(棄権人馬は除く)の4分の1とし、最大8名までとします。また、馬場馬術競技においては、得点率が45%以上でなければ入賞の対象としません。
- (5) 馬輸送費の一部を補助します。
- (6) 馬糧は支給しませんが、敷き料は支給します。
- (7) 主催者は選手の宿泊施設を斡旋しませんので、各自で用意して下さい。
- (8) 主催者はホースマネージャー(各団体1名)の宿泊所を用意しますので、希望する団体は別紙により申し込んで下さい。
- (9) 昼食を希望する団体は、別紙により申し込んで下さい。
- (10) 競技中に撮影された写真は、HP・各メディア等で用いられることがありますので、ご了承ください。

## 1.2 参加馬の入厩条件及び馬場馬術競技場の馴致

- (1) 入厩期間は、6月17日(金)から6月19日(日)までとします。なお、厩舎割り当て及びホースマネージャーの宿泊所の割り当ては、当日会場に掲示しますのでご覧下さい。
- (2) 入厩届けは、参加申込書類に添付して大会事務局に提出して下さい。
- (3) 参加馬は、家畜伝染病予防法に基づく検査及びインフルエンザ予防接種・流脳予防接種をノーザンホースパークからの通達に基づき、予防接種等を受けた証明書と健康手帳を必ず携行して下さい。
- (4) 入厩に際しては、馬運車到着後直ちに予防接種等証明書と健康手帳をノーザンホースパーク・インドア事務所に提出し、入厩の了承を得てから入厩して下さい。
- (5) 馬場馬術競技場は、大会第1日の13時から16時30分まで自由に使用することが出来ます。(ただし、馬場馬術競技出場馬のみ)

## 1.3 乗馬振興奨励金について

競技会終了後に各団体に振込みます。

#### 1.4 注意事項

- (1) ノーザンホースパークに入園の際には、入口で必ず通行証を提示して下さい。通行証を所持していないときは、所定の入園料を支払って下さい。このことは、競技に関わる全ての人に該当しますので、各団体の会員の皆様に周知徹底して下さい。
- (2) 競技会関係者の方々は、ノーザンホースパークに来園している観光客に対し、親切丁寧に対応していただきますようお願いいたします。